「つながり」や「かかわり」を大切に

子供たちの未来をひらくために(豊田北部小 欠席時の対応)

欠席日数	学校での対応			
	・家庭からの連絡がない場合は、家庭等に電話連絡等(欠席理由、本人の状			
	沢の把握)			
欠席2日目	・家庭等に電話連絡等(欠席理由、本人の状況の把握)			
	※状況によっては家庭訪問			
連続3日欠席	・家庭訪問			
	・学年主任・生徒指導主任・養護教諭・関係職員間で状況を共有する。			
	※状況によっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー			
	とも共有			
	※断続的3日の場合は、再び電話連絡等			
月7日以上欠席	・家庭訪問等(担任と主任等で)			
または、	・校内で組織的な対応の検討・支援			
連続5日間欠席	※関係職員に加え、管理職(校長・教頭)や専門家(スクールカウンセラー			
	スクールソーシャルワーカー)等を含めて支援の検討→ケース会議の開催			
	…アセスメントシートの準備			
	※関係職員等による継続的な支援			
その他	・定期的な家庭訪問等(本人との面会や手紙等、つながりの継続)			
(欠席の連続)	・定期的な支援の状況の確認や組織的な支援の継続(アセスメントシートの			
	活用)			
	・状況によっては、支援の再検討			
	・1か月以上確実な所在確認ができないときは、市教委へ連絡する。			